

障がい者(児)の福祉サービス

◎障害者手帳一覧 問 福祉課 障がい福祉係 (☎95-0118)

担当	手帳種別	対象者	申請書類
へ福祉課	身体障害者手帳	視覚、聴覚、言語・そしゃく、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫に障がいのある人	・診断書 (様式は市ホームページおよび福祉課にあります) ・写真 (横3cm縦4cm、上半身、脱帽) ・マイナンバーがわかるもの
	療育手帳	知的障がいのある人 (IQが75以下の人)	・写真 (横3cm縦4cm、上半身、脱帽) ・マイナンバーがわかるもの
	精神障害者保健福祉手帳	統合失調症、躁うつ病、てんかん、高次脳機能障がい等の精神疾患や、アスペルガー症候群等の発達障がいにより生活に制限を受ける人	・診断書 (様式は市ホームページおよび福祉課にあります) または障害年金の年金証書、支払通知書 ・写真 (横3cm縦4cm、上半身、脱帽) (任意) ・マイナンバーがわかるもの

◎市役所で手続きできる障がい者(児)福祉制度 問 福祉課 障がい福祉係 (☎95-0118)

担当	手帳種別	サービスの内容	対象者	備考
へ福祉課	障害者福祉タクシー券の交付	●基本交付…料金利用券を1か月につき3枚 (年間最大36枚) 交付 ●追加交付…同じ医療機関に週2回以上通院する人、福祉車両のみ利用する人は、1か月につき3枚追加交付	市内に住所を有する身体1～3級、療育A・B判定、精神1・2級の手帳所持者 (自動車税または軽自動車税 (種別割) の減免を受けている人は除く。)	申請書類…身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ●高齢者外出支援サービス利用券との併給不可。
	有料道路通行料金割引	障がい者が自動車を運転する場合や介護者が運転する自動車に重度障がい者が同乗する場合、有料道路の通行料金が半額。 (車検証の所有者氏名が個人名義の場合に限る。ただし、割賦購入または長期リースの場合は契約書持参で受付可。)	①障がい者本人が運転する場合…すべての身体障がい者 ②介護者が運転し、障がい者が同乗する場合…障がい者 (身体・知的) のうち、手帳に記載の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」が第1種の人	申請書類… ①自動車を登録しない場合 ・身体障害者手帳または療育手帳 ・運転免許証 (障がい者本人が運転する場合のみ) ②自動車を登録し、ETCを利用しない場合、 ①に加えて、 ・自動車検査証 (車検証) ③自動車を登録し、ETCを利用する場合 ①②に加えて、 ・ETCカード (原則障がい者本人名義) ・ETC車載器の管理番号が確認できるもの
	駅前駐車場プリペイドカード交付	駅前駐車場プリペイドカード (1, 100円券) 2枚交付。 ※前回の交付日から1年経過した日の属する月の初日から申請可。	市内に住所を有する障がい者 (身体、知的、精神) で、自動車税、軽自動車税 (種別割) の減免を受けている人	申請書類… 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
	NHK受信料の免除	NHKへ免除申請書 (福祉事務所長の証明が必要) を提出した月から受信料が全額または半額免除。	①全額免除…障がい者 (身体・知的・精神) のいる市民税非課税世帯 ②半額免除…世帯主が契約者であって、視覚・聴覚障がい者、重度の身体・知的・精神障がい者または重度の戦傷病者	申請書類… 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑
	日常生活用具・補装具の購入・修理費の支給	ストーマ用装具、紙おむつ、電気式たん吸引器、義足、補聴器、車椅子等の福祉用具の購入費、修理費を支給。	身体障がい者 (児)、戦傷病者、難病患者 ※所得制限有	●原則1割の自己負担有 (非課税世帯は免除) ●購入、修理前の事前申請が必要
	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障がい者で手話等を会話の手段としている人に対し、必要に応じて手話通訳者・要約筆記者を派遣。	①聴覚障がい者 ②教育・保育機関、ボランティア団体、その他公共的団体	申請…1週間前までに申請書を提出 ●費用…無料 ●市役所での用事、病院受診、子どもの入学式、講演会等で利用可
	障害福祉サービス	ホームヘルプや通院介助、施設利用 (施設入所、短期入所、通所など) 等のサービス利用費を支給。	障がい者 (児) (身体・知的・精神)、自立支援医療費 (精神通院) 受給者、発達障がいの診断を受けた人、難病患者等	●原則1割の自己負担有 (非課税世帯は免除) ●事前の調査、審査等が必要
	障害児通所支援	18歳未満の児童の通所サービス利用費を支給。		
	移動支援 日中一時支援	外出の支援を行う移動支援や日中における施設での活動の場を提供する日中一時支援などのサービス利用費を支給。		



◎市役所で手続きできる障がい者(児)福祉制度(つづき)

担当	手帳種別	サービスの内容	対象者	備 考
へ福祉課	相 談 支 援	福祉サービスの利用、生活全般等について、専門の相談員が相談にのります。	障がい者等で相談を希望する人	●実施事業所 知立市障害者基幹相談支援センター (福祉の里ハツ田内) (☎45-7285) 相談支援センターけやき(☎83-8505)
	地域活動支援センター事業	①デイサービス講座(パソコン、パッチワーク、太極拳、笑ヨガ等) ②軽作業・レクリエーション等	①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ②知的・精神障がい者	●実施施設 ①福祉の里ハツ田(☎82-8833) ②かとれあワークス(☎85-3432)
	身体障害者福祉センター事業	センター講座 (椅子ヨガ、アロマ、カラーリング、ボッチャ等)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者とその介護者	●実施施設 身体障害者福祉センター (☎55-1804)
	緊急通報装置の設置	一人暮らしの身体障がい者が病気等緊急に連絡をしたいとき、ボタンを押すだけで関係者に通報できる装置を設置。	一人暮らしの身体障がい者、身体障がい者のみの世帯	●費用…無料 ※携帯電話でも対応可
	宅配給食サービス	自宅へ週7回まで昼食または夕食(通常食・おかゆ食・刻み食・糖尿病等の治療食)を届けるのに併せ安否確認を行います。	身体1～3級、療育A・B判定、精神1・2級の手帳所持者、難病患者、高次脳機能障がい者のみの世帯	●費用…1食あたり300円 ●心身の状態等の調査(アセスメント)を受け必要と認められた人に限る。
	訪問入浴サービス	自力または家族等の介助だけでは入浴が困難な重度の身体障がい者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供。	身体1・2級に該当する下肢・体幹機能障がい者を有する人	●費用…無料 ●週1回まで
	身体障がい者用自動車改造費の補助	運転免許の条件が付された身体障がい者が操向装置等の改造に要する経費を補助。	身体障がい者で、自ら所有し運転する自動車の操向装置等の改造が必要なる人	●補助限度額…10万円(所得制限有) ●改造前の申請が必要 ●前回の助成から5年経過が必要
へ長寿介護課	いまどことね	障がい者が徘徊により行方不明となった場合に、いまどことねとサポーター(登録制)や関係機関にメールを配信し、情報提供の協力をお願いするものです。 ※希望者は個人賠償責任保険に加入可	①徘徊のおそれのある障がい者(知的・精神) ②その他市長が特に必要と認めた人	申請書類… 印鑑、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、写真(配信メール等に写真の掲載を希望の場合) ●費用…無料
	寝具洗濯・乾燥サービス	年4回(5月・8月・11月・2月)敷布団・掛布団・毛布各1枚の洗濯、乾燥。	身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の手帳を所持し、寝たきりの状態等にある人	●費用…無料 ●日程は実施月の前月号の広報で案内 ●初回利用時に申請が必要 問 長寿介護課長寿係 (☎95-0150)
	家具転倒防止器具取付事業	寝室のタンスや家具を固定する器具の取付け。	要介護4・5の認定、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級手帳所持者	●費用…設置費用は無料 ●市が指定した業者が施工 問 安心安全課防災係 (☎95-0160)
へまちづくり課	ミニバス乗車料金の免除 (「まちづくり課での手続き不要」)	障がい者がミニバスを利用した場合、乗車料金が無料。	障がい者(身体・知的・精神)とその付添人1人	●降車時に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の提示が必要 ●マイナポータル連携の「ミライロID」に限り上記手帳の代替として利用可 問 まちづくり課まちづくり推進係 (☎95-0158)

◎他の団体で手続きする障がい者(児)福祉制度 (問 各団体)

サービス名	サービスの内容	対象者	備 考
障 害 年 金	支給要件を満たす身体・知的・精神障がい者に年金を支給。	20歳以上かつ初診日が65歳前で年金加入要件、納付要件を満たしており(20歳前に初診日がある場合は納付要件不要)、認定日時点の障害程度が一定以上と認められる人	●国民年金 国保医療課国保年金係 (☎95-0123) ●厚生年金 刈谷年金事務所 (☎21-2110)
税の障害者控除	所得税、相続税、住民税(市県民税)の障害者控除が受けられる場合があります。	①障がい者本人(相続税は85歳未満の法定相続人) ②同一生計配偶者、扶養親族が障がい者である場合(所得税、住民税のみ)	●所得税、相続税 刈谷税務署 (☎21-6211) ●住民税 税務課市民税係 (☎95-0116)
自動車税、軽自動車税(種別割)の減免等	障害等級に応じ、自動車税、軽自動車税(種別割)、(軽)自動車(環境性能割)税の減免が受けられる場合があります。	①障がい者本人 ②精神障がい者もしくは知的障がい者または18歳未満の障がい者の場合はその人と生計を一にする人(詳細は各団体へお尋ねください。)	●自動車税(種別割) 西三河県税事務所 (☎0564-27-2712) ●(軽)自動車(環境性能割)税 名古屋東部県税事務所 (☎052-953-7865) ●軽自動車税(種別割) 税務課市民税係 (☎95-0116)

